

おおぐち社協だより 年4回発行(4月・7月・10月・1月)第91号

オレンジカフェ・大口 (平成27年4月16日)

昔の生活用具で、懐かしい話に花が咲く



CONTENTS

- ② ★認知症や知的・精神の障がいをもつ人のサポートを考える
- ③ ★日常生活自立支援事業
- ④ ★オレンジカフェ・大口
- ⑤ ★大口町障がい者スポーツ大会
- ⑥ ★平成27年度 大口町社会福祉協議会の会員募集
- ⑦ ★平成27年度 大口町社会福祉協議会予算のあらまし
- ⑧ ★平成27年度 社協事業計画
- ⑩ ★大口子育て情報 ギゅっと
- ⑪ ★介護豆知識
- ⑫ ★ボランティア情報局
- ⑭ ★社協トピックス
- ⑮ ★社協からのお知らせ

社会福祉法人

大口町社会福祉協議会

事務局

月～金(土日祝・年末年始休) 8:30～17:15
電話 (0587)94-0060 FAX(0587)94-0059
〒480-0126 大口町伝右一丁目35番地
大口町健康文化センター(ほほえみプラザ)2階

ホームページ

<http://www.oguchi-shakyo.or.jp>

Eメール

chiikifukushi@oguchi-shakyo.or.jp



認知症や知的・精神の障がいをもつ人のサポートを考える

自分ひとりで物事の判断をするこ
とに不安のある人・判断能力が不十
分な人で、特にひとり暮らしの人は、
日常生活の中で困ったとき、どうす
ればよいのでしょうか。

「ヘルパーさんを頼みたいけど、ど
うすればよいかわからない。」「お
金をうまく管理できないため、公共
料金の支払いやお金の出し入れをし
てほしい。」「郵便物が送られてく
るが、何をどうしたらよいかわか
らない。」「通帳や印鑑をなくしてし
まいそうぞ不安だ。」

このような人が、住み慣れた地域
で安心して生活ができるようサポー
トし、権利を守るための制度があ
ります。

認知症や単身高齢者の増加、知的
障がい・精神障がいをもつ人の地域
移行が進む中、制度の利用が全国で
拡大が続いています。(P3データ参照)



知っておきたい2つの制度

2つの制度は、少し似ていますが
異なります。

平成12年、介護や福祉サービス等
を受けるための仕組みが変わり、本
人が施設やヘルパー事業所等と契約
してサービスを利用する介護保険制
度が始まることになりました。

これに伴い、判断能力の不十分な
人で、身近に家族等の援助者がいな
い人の契約を支援し、権利を守る仕
組みが必要となりました。

そこで、平成11年には日常生活自
立支援事業(旧名称・地域福祉権利
擁護事業)が、平成12年には新しい
成年後見制度が始まりました。

KEYWORD

成年後見制度
物事を判断する能力が十分でない人
について、本人の権利を守る援助者
(「成年後見人」等)を選ぶことで、本人
を法律的に支援する民法上の制度。
法定後見制度と任意後見制度があり、
法定後見制度は、本人の判断能力
に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つ
の制度を利用できます。

定期的な訪問し、福祉サービスの利
用援助や日常生活費の管理等、身
近なサポートを行います。(P3参照)

一方、成年後見制度は、家庭裁判
所により選ばれた成年後見人等が、
不動産・預貯金等の財産管理や遺産
分割協議・介護サービスや施設入所
の契約(身上監護)等の法律行為を本
人に代わって行います。法定後見制度
は、判断能力がほとんどない人も対象
となり、詐欺や悪質商法による被害
防止の観点からも注目されていま
す。

「財産管理や契約の代理は不要だが、
定期的な訪問して、福祉サービスに関
する相談、生活費の出し入れを支
援してほしい。」という人は、日常生活
自立支援事業の利用が想定されます。
場合によっては、2つの制度が併用
されるケースもあります。

他のサポートも含め相談を

近年では、判断能力に問題がない
高齢者や身体障がいをもつ人も対
象として、家族代行や身元保証サ
ービスを提供する民間の企業・NPO
法人等が現れています。また、何ら
かの理由で他の制度が利用できない
人について、社会福祉協議会が独自
事業として支援しているところもあ
ります。

あなたのまわりに、援助者がいな
くて困っている人がいませんか。ご
本人は、自分で助けを求められない
こともあります。気づいた方が、社
会福祉協議会または地域包括支援セ
ンターにご相談ください。どのよう
なサポートが利用できるか、一緒に
考えていきましょう。

社会福祉協議会が実施するサポート 日常生活自立支援事業

この事業は、社会福祉法に「福祉サービス利用援助事業」として定められています。
愛知県では、愛知県社会福祉協議会が実施主体となり、具体的な援助業務は、愛知県
社会福祉協議会が事業を委託する市町村社会福祉協議会が行います。平成27年4月
から、大口社協も援助業務を行っています。まずは、お気軽にお問合せください。



社協窓口で
パンフレット
さしあげます

どんな人が利用できるの?

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で、自分ひと
りで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ、
書類の管理をすることが不安な方です。

※契約締結審査会の承認が必要です。

利用料はいくらかかるの?

援助内容	利用料
・福祉サービスの利用援助 ・日常的金銭管理サービス	1回1,200円 生活保護受給者は無料
書類等の預かりサービス	年間3,000円 (月額250円)

●お問合せ・ご相談先
社会福祉協議会 電話 94-0060
FAX 94-0059



どんなお手伝いをしてくれるの?

大口社協の専門員が支援計画をつくり、生活支援員が定期的
にご本人のところで伺い、お手伝いをします。

●福祉サービス利用のお手伝いをします。

福祉サービスの利用に関する相談・情報提供、利用料の支
払い手続き、苦情解決制度の利用手続き

●福祉サービス利用のお手伝いにあわせて、次のような サービスも利用できます。

○日常的なお金の出し入れをお手伝いします。

年金や福祉手当の受領に必要な手続き、病院への医療費・公
共料金の支払いの手続き、生活費に必要な預貯金の出し入れ等

○日常生活に必要な事務手続きをお手伝いします。

住宅改造などに関する相談・情報提供、住民票の届出等の
手続き、日常生活上の消費契約の手続き

○大切な書類等をお預かりします。

銀行の貸金庫等での通帳や印鑑、証書などの大切な書類の
預かり



DATA/データ

増え続けるサポート制度の利用者

●日常生活自立支援事業(表1・表2)

全国社会福祉協議会によると、平成26年3月末時点にお
ける利用者数は、4万3629人。平成11年の制度創設以来、
契約件数の累計は10万人を超えています。(全社協『日常
生活自立支援事業』実施状況 平成26年3月累計確定版)

●成年後見制度

最高裁判所によると、平成26年12月末時点における利
用者数は、18万4670人。前年より約8千人増となり、年々
増加しています。(最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関
係事件の概況(平成26年1月~12月)」)

平成26年3月末時点で2つの制度を合わせると、約22万
人が利用していることになります。

認知症、知的・精神障がいをもつ人の数

- 65歳以上の認知症高齢者数(推計)462万人
(平成25年3月 厚生労働省研究班報告書)
- 知的障害者数(推計)74万1千人
- 精神障害者数(推計)320万1千人
(内閣府 平成26年度版 障害者白書)

●表1 日常生活自立支援事業
「年度末時点の実利用者数(契約件数)」の年次推移



●表2 日常生活自立支援事業
平成26年3月末時点の実利用者数(契約件数)

	認知症 高齢者等	知的 障がい者等	精神 障がい者等	その他	合計
全国	21,561	9,488	10,354	2,226	43,629
愛知県	426	245	233	-	904

(愛知県は名古屋市を除く) 全社協『日常生活自立支援事業』実施状況より作成

障がいがあってもなくても!み～んな楽しい★あったかい 大口町障がい者スポーツ大会



懐かしい話に花を咲かせて、脳も心も生き生き! オレンジカフェ・大口

大会名物のパン食い競争は、来賓やスタッフも混じって白熱。「あと少しだよ」「やっと取れた」と、参加者の笑顔と歓声があふれました。

午後は、春日井武将隊と丹羽高校吹奏楽部が登場。迫力のパフォーマンスに、参加者は拍手をしたり体を揺すったり。

当日は、身体障害者福祉協会と心身障害児(者)親の会会員の皆様を中心に、鈴木町長をはじめ来賓の皆様、運営スタッフ、パフォーマンスタウン等、総勢304名が参加しました。

午前は、車いす競争や大玉転がし、玉入れ等、誰もが無理なく参加できる競技。障がいをお持ちの方にご家族やボランティア、丹羽高校の生徒たちが付き添います。

6月6日、大口町中央公民館集会室で、「第31回大口町障がい者スポーツ大会を開催しました。」この大会は年一回、大口社協が主催し、障がいをお持ちの方とご家族が、スポーツをとおして仲間や地域住民、民生委員、ボランティア等と交流し、社会参加する機会を提供するもの。今年で31回目を迎える伝統のスポーツ大会です。



- ①大会名物パン食い競争
- ②参加者代表の選手宣誓
- ③競技に参加される町長
- ④全員参加の大玉転がし
- ⑤春日井武将隊と記念撮影
- ⑥丹羽高校吹奏楽部の演奏
- ⑦毎年恒例の総踊り
- ⑧仲沖太鼓クラブの協力で参加者が太鼓を披露



盆踊りってなぜか楽しいよね～!

オレンジカフェ・大口開催情報

- 日 時 毎月第3木曜日 13:30～15:00
- 場 所 大口町生きがい活動センター
- 対 象 者 介護や認知症に関心のある方 ならどなたでも
- 参 加 費 100円(飲み物、お菓子つき)
- お問合 社会福祉協議会 94-0060

お茶飲みと同時に毎月開催!

- ・「懐かしの生活用具たち」「昭和懐かしのメロディー」「子どもの頃の遊び」等をテーマに、回想法の要素を活用したレクリエーション
- ・介護予防・認知症予防に役立つ体操等
- ・専門職(地域包括支援センター職員、社協職員)による介護・生活相談コーナー

4月16日、オレンジカフェ・大口を新たに開設しました。オレンジカフェとは、介護や認知症に関心のある人が気軽に集まり、お茶を飲みながら情報交換や相談へ介護予防・認知症予防に役立つレクリエーション・体操等が体験できる場所です。第1回48名、第2回は35名の住民・関係機関の皆様が参加しました。

コーヒーの香り、昭和懐かしのメロディーが流れる室内。オレンジカフェのテーマは、「昭和レトロ」と回想法です。回想法とは、昔懐かしい生活用具等を用いて、思い出を語り合うことにより、脳を活性化させ、心も元気にするもので、誰でも楽しくできる介護予防・認知症予防として注目されています。

この回想法にヒントを得て、第1回は子どもの頃の遊びとしてお手玉、第2回は歴史民俗資料館との連携で「洗濯や裁縫の思い出」として洗濯板やたらい、炭火アイロン、くけ台等を準備し、レクリエーションに活用。

参加者は「たらいは、行水にも使ったわ」「くけ台は、着物のすそをくける(まつる)ときに、上へ座ったよ」等、当時を鮮やかによみがえらせながら、生き生きと思いを語り合いました。

相談コーナーでは、ひとり暮らしの高齢者や家族介護者の参加者が専門職に相談。「気軽に話ができとてもよかったです。」との声が聞かれました。



お手玉3つ、昔はよくやったな～また練習しようかな!



専門職に相談中～

このアイロンの金具は、炭火が消えないように空気を送るためのものなんだよ



- ①お手玉遊びを再現するボランティアスタッフに拍手喝采
- ②茶話会、地域包括支援センター職員による相談コーナーの様子
- ③お手玉をひとり何個つかめるか、チーム対抗戦!大口社協職員によるレクリエーション
- ④貴重な民俗資料の貸出と説明にご協力いただく歴史民俗資料館 学芸員の西松氏
- ⑤軽費老人ホーム大口一期一会 荘長 萩岡氏より、オレンジカフェ開設のお祝い贈呈
- ⑥会場やお菓子の準備を担当するボランティアスタッフ

オレンジカフェ・大口は、社会福祉協議会のふれあいサロン事業として、赤い羽根共同募金が活用されています。

みなさん気軽に遊びに来てください!



本OPEN オレンジカフェ 毎月第3木曜日 13:30～15:00 参加費100円 飲み物・お菓子つき

平成27年度

大口町社会福祉協議会 予算のあらまし

収入

予算総額 **133,928,000円**

支出

項目	金額(単位:円)
会費収入	3,200,000
寄付金収入	801,000
補助金/助成金収入	31,411,000
受託金	7,587,000
貸付・その他事業収入	1,502,000
共同募金配分金	3,559,000
介護保険事業等収入	51,891,000
障害福祉サービス等事業収入	8,051,000
繰越金(前期)	25,926,000
収入合計	133,928,000

項目	金額(単位:円)
法人運営事業	47,749,000
企画・広報事業	983,000
地域福祉推進事業	1,090,000
相談事業	535,000
資金貸付事業	2,500,000
ボランティアセンター事業	990,000
福祉サービス利用援助事業	267,000
共同募金配分金事業	5,277,000
老人デイサービスセンター事業	34,916,000
居宅介護支援事業	12,974,000
居宅介護等事業	21,706,000
障害福祉サービス事業	2,761,000
介護予防事業	2,180,000
支出合計	133,928,000



平成27年度

大口町社会福祉協議会の会員募集

社協では毎年、7月から8月にかけて、社協会員加入の強化月間を設けています。町内の世帯の方については、各行政区の区長さんを通じて、一般会員・賛助会員へのご加入をお願いして参ります。また、企業・法人様については、個別に法人会員へのご加入をお願いして参ります。



平成26年度は、町内全世帯のうち **66%** の皆様に社協会員へご加入いただきました

平成26年度 社協会員加入実績(平成27年3月末時点)

会員種別	会費(年額・一口)	加入数	会費額計
一般会員	一般会員 500円	5,155件	2,669,500円
賛助会員	賛助会員 1,000円		
法人会員	法人会員 3,000円	73件	482,000円
その他(町外等)			4,000円
合計			3,155,500円

会員加入のお願い
日頃は、本会諸事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
社会福祉協議会(以下、社協)が実施する事業は、町民の皆様と企業・法人様に社協会員へご加入いただき、その会費に支えられています。
会費は、社協の自主財源として活用させていただきます、地域に

向けてさまざまな福祉事業を展開することで、町民の皆様還元しています。
「誰もが、安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉活動を進める社協の事業趣旨にご理解を賜り、会員にご加入いただきますようお願い申し上げます。
大口町社会福祉協議会
会長 舟橋 宣成



社協 ってなあに?

社会福祉協議会は、昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、各都道府県、市区町村に設置された「民間の社会福祉活動を推進すること」を目的とした非営利の民間組織です。略して「社協(しゃきょう)」と呼ばれています。

社協は、町内の各地域の特性を踏まえつつ、福祉課題や住民のニーズに合わせてさまざまな福祉事業を実施して

います。
これらの事業は、社協活動に賛同してくださる町民の皆様や企業・法人様からの社協会員の会費、寄附金、共同募金の配分金などが財源となっています。

社協は、さまざまな福祉関係者・住民代表の方々と組織する理事会・評議員会において、事業に関する計画や報告、予算決算等に関する協議・議決を経て、事業を実施しています。

言い換えれば、社協の事業は、住民代表の方々に必要と認められなければ、実施することができない仕組みになっています。

このように大口社協は、地域住民の方々に支えられている組織であり、皆様の幅広いご意見を取り入れながら、行政だけでは担いきれない非営利・公共性の高い福祉事業を実施しています。

大口社協の理事・監事・評議員の紹介

任期満了に伴い、左記の方々が就任されました。(敬称略)
会長・副会長については、5月25日の理事会において選任されました。

▼ **会長** 舟橋 宣成
▼ **副会長** 宮地 弘信

▼ **理事(15名)**

- 舟橋 宣成(民生委員・児童委員)
- 丹羽 純子(民生委員・児童委員)
- 前田 和久(団体代表)
- 長谷川 一成(団体代表)
- 宮地 弘信(福祉関係団体代表)
- 安藤 桂(福祉関係団体代表)
- 佐藤 堅三(福祉関係団体代表)
- 楠 靖男(福祉関係団体代表)
- 砂原 大亮(福祉関係団体代表)
- 江口 格(福祉関係団体代表)
- 三浦 京子(福祉関係団体代表)
- 近藤 登(団体代表)
- 長屋 孝成(学識経験者)
- 前田 守文学(学識経験者)
- 田中 義郎(学識経験者)

▼ **監事(2名)**

- 渡邊 弘和(知識経験者)
- 福富 弘之(知識経験者)

▼ **評議員(40名)**

- 鈴木 清七(秋田区)
- 社本 収司(豊田区)
- 前田 敏明(大屋敷区)
- 舟橋 行雄(外坪区)
- 山口 元生(河北区)
- 森 正夫(余野区)
- 近藤 茂(中小口区)
- 前田 正三(下小口区)
- 武田 静雄(垣田区)
- 田中 一成(さつきヶ丘区)
- 鈴木 領三、山田 洋子、井上 あつ子、中西 房子、小林 捷子、藤田 豊子、中村 邦子、近藤 陽子、中村 武夫、長谷川 実、安藤 克枝、廣瀬 國吉、渡邊 すみ子、江口 洋子、五十嵐 進、福井 誠美、森原 ユリ子(以上、民生委員・児童委員)
- 伊藤 勝治(学校代表)
- 笹山 恵子(人権擁護委員代表)
- 松岡 景子(保護司会代表)
- 佐藤 啓子(母子寡婦福祉会代表)
- 大森 邦代(更生保護女性会代表)
- 酒井 喜代子(大口さくらメイト代表)
- 森本 友美(子ども会代表)
- 熊澤 治夫(江南ロータリークラブ大口代表)
- 廣瀬 利弘(丹羽ライオンズクラブ大口代表)
- 伊藤 寿満子(ボランティア代表)
- 萩岡 大輝(福祉施設代表)
- 田中 一輝(福祉施設代表)
- 横井 知美(心身障害児者親の会)

平成27年度 社協事業計画

事業方針

平成27年度は、社会福祉協議会にとって大きな変革期を迎え、組織自体の真価が問われることとなります。このため、社会福祉協議会の存在意義は、これまで以上に効果的かつ可視的な事業・法人運営の実践により、地域住民へ示すことが求められます。

新たに受託する「日常生活自立支援事業」については、判断能力が不十分な高齢者や障がいのある方が地域で自立した生活を営めるよう、適正なサービス提供と制度運用を実践します。

また、介護保険制度の改正に伴う新しい総合事業等への関わりについては、地域福祉部門と在宅福祉部門が一体となった「オール社協」の体制で取り組みます。

さらに、社会福祉法人制度見直しを検討される中、経営管理の強化を図り、透明性の高い事業経営や良質な福祉サービスの供給等、地域の社会資源の中心的な役割を果たせるよう努めつつ、以下の諸事業を推進して参ります。

1 社協組織の充実と会員の拡大

「地域福祉」とは、高齢になっても障がいをもってもすべての人が、いままで大切にしてきた家族つながり、地域との関係の中で暮らし続けていくことができるような地域社会を作っていくことです。この地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会にとって、事業推進においての自主財源確保は大変重要な役割を占めています。

(1)理事会、評議員会を開催し社協組織においての情報の共有を図り、社協 組織全体での研修会を開催、地域福祉についての理解を深め事業推進に努める。
(2)社会福祉協議会地域福祉活動強化計画の作成に努める。
(3)自主財源確保に努め、相互扶助推進の高揚を図り、会員の確保と拡大を推進し会費の増収に努める。

- ※会員募集強化期間 7月～8月
- ▼一般会員 500円
 - ▼賛助会員 1,000円
 - ▼法人会員 3,000円

2 広報・啓発活動

町民の方々に広報やホームページなどさまざまな媒体を通して社協情報を発信していきます。

(1)広報「社協だより」を年4回発行し情報提供の充実を図るとともに、「町広報」においても事業の啓発や案内を掲載し情報発信していく。

※発行月 4月・7月・10月・1月
(2)公式ホームページを常時開設し、見やすい社協をこころがけ事業を公表、事業の利用及び参加・協力を働きかけていく。
(3)視覚障がい者への音訳サークルによるカセットテープ・CDを利用した「声の広報」サービス、点訳サークルによる点訳サービス及びバリアフリー化支援ソフトを使用したホームページから福祉情報を発信する。
(4)大口町ふれあいまつりにおいて「ふくしわくわくランド」を開催し、ボランティア団体とともに福祉のPRと啓発に努める。

3 ボランティア活動の強化と拡大

ボランティアの拡大を図るとともに、行政、NPO、市民活動団体、企業等他の機関との連携を図れるようコーディネートしていきます。

(1)町内児童センター等においてボランティアサークルによる出前講座を行い、活動の紹介や福祉教育の推進に努める。
(2)各種養成講座を開催し、ボランティアの育成やグループの補強及び支援を図る。
(3)ボランティアセンター運営委員会、ボランティア連絡協議会合同研修を開催し、近隣市町の情報の収集と共有を図りボランティア活動の拡充に努める。
(4)「社協だより」にボランティアコーナー「ボランティア情報局」を掲載し、情報を発信する。
(5)ボランティア登録団体への活動育成費を助成する。
(6)ボランティア連絡協議会定例会を年6回開催し、情報の発信とボランティア相互の交流及び共通のテーマについての活動を支援する。
(7)ボランティア保険の加入及び事故時等の事務手続きを行う。
(8)町内企業と連携を図り協働事業を行う。
(9)ボランティア派遣依頼の調整を行う。
(10)地域防災の一端(ボランティア対策部)を担う社協として、大規模災害に備え関連団体等との情報共有と連携強化に努める。

4 児童福祉

次世代育成としての子育て支援や小中学校での福祉教室、青少年ボランティア福祉体験学習事業を実施することにより、命の大切さや「ともに生きる」力を育くみ

ながら、福祉の課題に気づき、地域社会とのかかわり・交流の中から、地域の一人としての自覚が芽生えるよう事業を推進していきます。

(1)町内小中学校と協働し福祉実践教室・総合学習を実施する。
(2)子育て支援サークルに助成する。
(3)おもちゃ病院「おおぐち」の活動を支援する。
(4)視覚障がいのある子育て中の保護者に対し、検診等の情報を点訳・音訳し情報の提供を行う。
(5)青少年等ボランティア福祉体験学習事業を実施する。
(6)民生委員児童委員が行うドアノックン事業に協力し、赤ちゃん訪問時のお祝品をプレゼントする。
(7)子育てサロン「まむ*まむ」活動の支援を行う。
(8)親子や家族で参加できる福祉教室等を企画し、家族で福祉について考える機会を提供する。

5 高齢者福祉

高齢者にかかる地域課題について専門機関、福祉施設、行政、地域関係者との調整を図りながら解決に向けた取組みを展開していきます。さらに高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる「地域づくり」の推進や要介護者に対する支援事業の拡大に努めていきます。
(1)民生委員・児童委員、ボランティアの協力で80歳以上の単身高齢者・高齢者世帯を訪問し、おせち料理配布事業を実施する。
(2)町内対象者、施設入所者に対し「敬老の日」のお祝い品を贈る。
(3)介護者向け情報冊子「介護豆知識」を、対象世帯に配布する。
(4)弁護士による相談日を設ける。
(5)認知症の人やその家族の支援として、認知症カフェ「オレンジカフェ・大口」の運営を支援する。
(6)大口町高齢者軽度生活支援事業(ホームヘルパー)を受託する。
(7)大口町生きがい活動支援通所事業(デイサービス)を受託する。
(8)大口町はつらつ健康体操事業(いきいき教室)を受託する。

6 障がい児者福祉

障がいがあってもいきいきと暮らしやすい地域にしていくことを目指し、専門家による相談事業の充実や外出支援、参加型事業の推進に努めていきます。

(1)大口障がい者スポーツ大会運営委員会の企画運営で「障がい者スポーツ大会」を開催する。
(2)重度身体障がい者日帰り事業を開催し、外出の機会を提供する。
(3)大口おもちゃ図書館「さくら」の活動を支援する。
(4)弁護士による相談日を設ける。
(5)大口町障害者等地域生活支援事業(移動支援事業)を受託する。
(6)精神障がい者を対象とするサロン「フリースペースれんげそう」の運営を支援する。

7 母子父子福祉

ひとり親家庭対象の事業を実施し、生活課題や問題点について検討、相談事業の充実や教育における貸付事業の周知を図りながら、自立支援できる体制づくりを推進していきます。
(1)ひとり親家庭夏休み日帰り旅行を開催し、親子のふれあいや親同士の交流の機会を提供する。
(2)母子家庭等に対する就業支援として「就業相談日」を月1回設ける。
(3)母子寡婦福祉会への活動支援及び会員拡大に努める。
(4)小学校、中学校、高等学校等入学のひとり親家庭を対象にお祝を贈る。
(5)母子寡婦福祉資金等貸付制度を紹介し生活を支援する。

8 ふれあいサロン事業

ふれあいサロン事業は、サロン立ち上げの支援や活動費に対する助成を行いながら、地域の見守り活動や地域の活性化につながるよう運営についての相談や支援を行っていきます。
(1)サロン設立初年度におけるの備品助成を行う。
(2)サロン開催実績回数(上限24回)に対し助成を行う。
(3)サロンに対する行事保険の加入手続きを行う。
(4)サロン活動に必要な備品貸出を行う。
(5)サロンのPRや広報等ちらしを作成し活動を支援する。
(6)各サロンが一同に会し情報交換できる「サロン情報交換会」を開催する。

9 福祉関係団体の育成・助成

町内福祉団体や広域福祉団体に対し助成金を交付し事業の推進を図ります。
(1)身体障害者福祉協会
(2)心身障害児(者)親の会

(3)更生保護女性会
(4)遺族会
(5)母子寡婦福祉会
(6)保護司会
(7)しらゆり会大口支部
(8)尾北地域精神障害者家族会
(9)尾北地区聴覚障害者福祉協会

10 共同募金事業

共同募金運動への理解・協力を高めるため、募金の意義についての周知を図り、財源の充実と事業の拡大を進めていきます。
(1)大口町共同募金委員会運営委員会を年3回開催し、共同募金事業計画を策定しその推進を図る。
(2)共同募金配分金事業の推進と充実を図る。
(3)共同募金配分金事業を広くPRをし、協力事業所の拡大と住民の認識を高める。
(4)町内店舗、町民体育祭において協力団体による街頭募金を実施する。
(5)募金機能付自動販売機を設置し募金活動の普及に努める。
(6)災害復興義援金の窓口を設置し募集を行う。

11 貸付事業

安定した生活を図るために他の資金の借り入れが困難な所得の低い世帯や、障がい者・高齢者の方を含む世帯にご利用いただく貸付事業を行います。
さらに、貸付世帯に対する貸付後の訪問や相談支援を行いながら、償還指導を包括的にを行います。
(1)生活福祉資金貸付制度生活福祉資金調査委員会による審査後、愛知県社協へ申請する。
総合支援資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・福祉資金
(2)県くらし資金(原資200,000円)
(3)町くらし資金(原資2,000,000円)
(4)緊急一時貸付等

12 相談事業

専門機関や専門知識を持つ相談員による相談窓口を開設し、日常生活の悩みごとや地域における問題解決のための相談を行います
(1)心配ごと相談所
▼母子自立支援 ▼女性相談員
▼高齢者や障がい者の弁護士相談
(2)総合福祉相談窓口常設

13 日常生活自立支援事業

専門員による相談窓口を開設し、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者

等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。
(1)福祉サービス利用に関する相談・情報提供や手続きの支援
(2)日常的な金銭管理サービス
(3)書類や通帳等の預かりサービス

14 貸出事業

町民、行政区、学校、企業などを対象に各種貸出サービスを行います。
(1)車椅子 (2)松葉杖
(3)福祉車両 (4)綿菓子機
(5)ポップコーン機 (6)福祉教材

15 在宅福祉サービス 3事業所の経営

介護保険法や障害者自立支援法における介護サービスのほか、独自サービスや行政からの委託事業などを実施し、在宅福祉を支えています。
(1)大口社協居宅介護支援事業所
(2)大口社協訪問介護事業所
(3)大口社協デイサービスセンター
(4)毎月経営会議を開催し、経営強化に努める。
(5)介護職員への研修会や勉強会を開催し、スキルアップやサービスの質の向上に努める。

16 防災・災害事業

防災・災害に関する啓発活動や、ボランティア団体等と協働し、災害救援や防災のノウハウを広めながら、町民の防災意識の高揚を図っていきます。
(1)大口町防災啓発事業を受託する。
(2)ボランティア団体とともに大口町防災訓練において、ボランティアブースを担い各種訓練を実施する。
(3)防災・災害に関する講演会を開催し地域の防災意識の高揚と、防災力の向上を図る。
(4)ボランティア団体とともに防災・災害に関する講座及び訓練を実施し、災害ボランティア指導者を養成する。
(5)若手県遠野市社協との相互応援協定締結により災害時相互応援協定継続事業を実施する。

17 福祉関連事業

(1)福祉事業功労の顕彰や講演会等を開催する。
(2)点字投票制度への協力を行う。
(3)その他社会福祉事業に必要な事業を推進する。



毎日、ご家族の介護で大変な方もいらっしゃると思います。厚生労働省の平成25年国民生活基礎調査によると、要介護者等のうち家族と同居している人は約6割を占め、日常生活での悩みやストレスが「ある」と答えた介護者は約7割にのぼっています。今回、家族介護者の方のために、『がんばらない介護生活チェックシート』と『がんばらない介護生活“5原則”』をご紹介します。

1.がんばらない介護生活チェックシート

「がんばらない介護生活を考える会」ホームページより引用
あなたの介護生活の「がんばりすぎ」を主に精神的な負担のポイントから見直していただくためのチェックシートです。ご自分に当てはまるチェック項目が11個以上あるという方、あなたは介護をがんばりすぎてはいませんか？

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| ①介護はおもに自分一人でやっている。 | ⑪周囲が介護の大変さを理解してくれない。 |
| ②介護は自分がんばらなければと思う。 | ⑫家族(配偶者・兄弟・子ども)が、介護に協力してくれない。 |
| ③他人に家に入られたくないので、家族で介護したいと思う。 | ⑬介護する相手とのコミュニケーションがうまくとれなくなった。 |
| ④どこに相談に行けば知りたい情報が手に入るのか、わからない。 | ⑭イライラし、あたり散らすことが多くなった(やさしくできない)。 |
| ⑤身体の負担が少なくなるような介護の方法を知らない。 | ⑮介護で自分の人生が犠牲になっていると思うことがある。 |
| ⑥介護の悩みを聞いてくれたり、相談に乗ってくれる人が身近にいない。 | ⑯家出や自殺を考えたことがある。 |
| ⑦介護生活の先行きが見えず不安になる。 | ⑰おしゃれや社会のことに関心がなくなった。 |
| ⑧長い時間留守にできず、遠出ができなくなった。 | ⑱疲れやすい、肩や首がこるなど、体の調子が悪くなった。 |
| ⑨友達付き合いや趣味の時間がとれなくなった。 | ⑲医者にかかったり、薬を飲んだりするようになった。 |
| ⑩子どもや配偶者の世話が十分できなくなった | ⑳夜中に起こされるので慢性的な睡眠不足になった。 |

2.がんばらない介護生活“5原則”

「がんばらない介護生活を考える会」ホームページより引用
いつ終わるともわからない長い道だから…“がんばらない介護生活”で肩の力をぬいて、介護を長続きさせる。“がんばらない介護生活”を実現するために、5つのポイントを心がけてみましょう。

- 1人で介護を背負い込まない**
 - 家族皆で介護を分担する。
 - 「家族の会」などで、ほかの介護する人・介護を受ける人たちと悩みを話し合う。
- 積極的にサービスを利用する**
 - 事態が深刻になりすぎないうちに、公共のサービスを利用する。「早めにプロに相談を」
 - 介護する人は自分の時間をつくる。「根を詰めすぎず、ストレスを防ぐ。」
- 現状を認識し、受容する**
 - 介護を受ける人は障がいとともに生きていくという現実を、介護する人は介護をするという現実を受け入れる。
 - 元に戻そうとするのではなく、障がいとともに、本人が生活しやすい方法を見つける。
- 4 介護される側の気持ちを理解し、尊重する**
 - 介護を受ける人に介護する人のやり方を一方的に押し付けない。
 - 介護を受ける人の何かをしようとする気持ち(自立)を大切にす。
 - 介護を受ける人本人が幸せなように持つていくと、介護する人の負担が減る。
- 5 出来るだけ楽な介護のやり方を考える**
 - 介護を受ける人にもできることは自分でしてもらう。
 - 同じことをするのも介護する人の体への負担の少ない方法を考える。
 - 介護用品や福祉用具を上手に使いこなせば、負担はぐっと軽くなります。



いかがでしたか？ 次回は家族介護者の方のための健康管理に役立つ運動や、相談窓口等をご紹介します。



【編集】特定非営利活動法人「まみーぽけっと」
【HP】
http://www.geocities.jp/mammy_pocket2003/index.html

《改装された大口町立図書館の紹介》

- ☆開館時間 9:00～17:00
- ☆休館日 毎週月曜日、特別館内整理期間、年末年始、毎月第2木曜日(館内整理日)
※月曜日が祝日にあたる場合は開館日となり、翌日以降の最初の祝日でない日が休館日となります。

《おはなし会》

- ☆場所 乳幼児室(ひよこルーム)
- ☆日時 毎週第1日曜日 10:30～
- ☆費用 無料
- ☆内容 乳幼児を対象とした絵本の読み聞かせ
- ☆連絡先 大口町立図書館 0587-95-3999

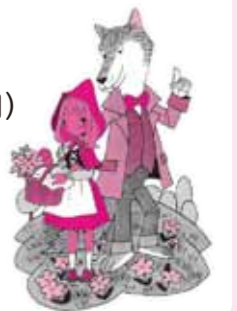


新しくなった図書館には行きまし
たか？ 乳幼児室(ひよこルーム)
には授乳スペースがあり、親子で
安心して本を楽しめます。

《えほん図書館(まなび創造館 えほん広場)の紹介》

- ☆場所 小牧市小牧3丁目555番地(ラピオ4階)
⑨ラピオ地下駐車場、小牧駅西駐車場(えほん図書館を含むまなび創造館のスタンプ押印で3時間まで無料)
- ☆開館時間 9:30～20:00
- ☆休館日 毎月第3火曜日
(11月のみ第3火曜日とその前日の月曜日)、年末年始(12月29日～1月3日)
- ☆連絡先 0568-41-4646

小牧駅近くの商業施設の中にあるので買い物のついでに寄れます。
森をイメージしてつくられた、ゆったりとしたスペースは必見の価値あり！



＝ お出かけスポット ＝

まみーぽけっとのメンバーが親子で出かけて楽しかったところを紹介します

138タワーパーク 一宮市光明寺字浦崎21-3
Tel 0586-51-7105

木曾川沿いのタワーが目印です。
芝生広場、やすらぎの池(水深10～20cmで水遊びができます)、
フワフワドーム(対象年齢3～12歳)などがあります。
イベントを年間を通じて多数行っています。

- ☆休園日 第2月曜日(休日のときは翌日)
12月26日～12月30日

お詫びと訂正

前号の「りゅっと」に誤りがありました。
お詫びして訂正致します。

《ハラウ ピオ ケ アヌエヌエ》
参加費 3,300円(誤) → 3,000円(正)
入会金 1,800円(誤) → 無し(正)

《クレヨンクラブ》
入会金 1,500円(誤) → 1,800円(正)
月会費 3,200円(誤) → 3,300円(正)

要約筆記スマイル大口

いつもの活動

- ・耳が不自由な方(難聴者・高齢者等)に、書いて伝える活動を続けています。
- ・話の内容をいかに速く読みやすい文章にして書くかが勝負。講演会では、講師の話を書くことと書くことを並行しておこなっており、経験が問われます。
- ・OHPシートにマジックで書いて映し出すという、昔からの方法でおこなっています。
- ・大口町障がい者スポーツ大会、大口町表彰式典、その他、大口町内の各種講演会・講習会などでも活動しています。
- ・ふれあいまつりブース出展

出前講座では～

ホワイトボードとOHPを使ってゲームで遊びながら、人に伝えることを体験します。

- ・OHPを使ったクイズ
- ・友だちに答えを伝えられるかな?

防災講演会での活動



災害救援ボランティア

いつもの活動

- ・はそりを使った炊き出し訓練や、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練などをおこなっています。
- ・防災に関する各種研修・講座(避難所運営ゲーム(HUG)、災害図上訓練(DIG))への参加や、講師活動、実施協力などで活動しています。
- ・東日本大震災復興支援ボランティア活動に参加、その後も町内でおこなわれている被災地支援活動(支援物資の袋詰め等)に参加しています。
- ・ふれあいまつりブース出展

はそりを使って活動



出前講座では～

引っ張っても結び目が動かないが、必要となれば、水で濡れていたりしても簡単にほぐくこともできる「もやい結び」(嵐の松本潤さんがテレビでチャレンジしました)や、ケガをしたときの応急処置として三角巾の使い方などの体験をします。また、新聞紙で簡単に作れるスリッパの作成もします。

■編集後記■ 取材・作成／編集ボランティア OZ

この夏、行ってみたいなと思って居る所は島根県にある国宝指定される予定の松江城、大口町出身の堀尾吉晴が400年余りも昔に築城したお城です。堀尾跡にある八剣社はその堀尾氏の邸宅跡だと言われていて、以前、町内の神社をすべて回ったことがありますが、大変手入れが行き届いてとてもきれいな神社だったことを憶えています。明治期、廃城令で多くの天守が取り壊されてしまった中でも取り壊されることなく現在まで残った松江城、松江市と大口町遠く離れたどちらも長い年月地域の人に守られ大切にされてきた場所なのだと感じます。

ボランティア情報局

夏休みボランティア出前講座カレンダー

☆今年も みなさんのこと まってま～す☆

日程・時間	場所	実施サークル・内容など (詳しくはサークル紹介で)
7月31日(金) 13:30～14:30	北児童センター ☎95-7141	高齢者疑似体験 うさぎとかめ お年寄りが日常生活でどのようなことで不自由さを感じているのかを体験します。
8月21日(金) 13:30～14:30	西児童センター ☎96-0481	要約筆記 スマイル大口 書くことで、どれだけ人に伝えられるかを体験します。
8月27日(木) 13:30～14:30	南児童センター ☎95-3528	災害救援ボランティア いざというときに、新聞紙やロープが役に立つことを体験をします。

ボランティア出前講座の目的と参加対象は～?

目的は、簡単で楽しい体験をとおしてボランティア活動への関心を深めてもらうことと、より多くの子どもたちへ福祉教育を推進していくことです。参加対象は、地域住民どなたでもOKです。
連絡先: ボランティア連絡協議会
☎ 0587-94-0060

みなさんの
カレンダーにも、
書いておいて
くださいね。

高齢者疑似体験 うさぎとかめ

いつもの活動

- ・疑似体験用装具をつけて、お年寄りが日常生活でどのような不自由さを感じているのかを体験し、お年寄りの気持ちやコミュニケーションの取り方を学んでいます。
- ・大口町内の小学校、尾北看護学校、その他依頼のある学校などで活動しています。
- ・ふれあいまつりブース出展

学校での活動



出前講座では～

- ・手袋をはめたまま、ファスナーの上げ下げ、ボタンかけ(服の着脱)、落ちたカードを拾ったり、おはしで豆をつかんだりして、指先の不自由さを体験します。
- ・ゴーグルや耳せんをして紙しばいを見たり、パズルをやることにより、見えにくさ・聞こえにくさの体験をします。
- ・足や手に装具をつけて、手足の不自由さを体験します。

善意だより

社会福祉に役立ててほしいと、大口町社会福祉協議会にあたたかい寄付・寄贈が寄せられました。厚くお礼申し上げますとともにご報告します。順不同(1月24日～5月31日 取扱い分)



株式会社愛知銀行 愛銀ライフサークル 様



外坪さわやかクラブ 様



秋田さわやかクラブ 様

大口町建設協力会 様	100,000円
江南モラロジー女性部 様	10,000円
ダンスサークル大口 吉川 弘雄 様	30,000円
ユニー株式会社 小さな善意で大きな輪運動	
アピタ大口店 様	72,366円
株式会社愛知銀行 愛銀ライフサークル 様	100,000円
外坪さわやかクラブ 様	17,000円
三浦 京子 様	10,000円
JA愛知北 大口支店 様	5,000円
秋田さわやかクラブ 様	10,000円
尾北ソーシャル連合会 様	31,800円
匿名希望	10,000円
鈴与興業株式会社 様	
被災地支援ボランティア活動用食材	
匿名希望	未使用品紙おむつ、あじさい鉢植え

大口おもちゃ図書館さくら 設立25周年記念 楽しい遊びの広場ご招待

■日時 8月22日(土) 午前10時～12時
■場所 健康文化センター4階 ほほえみホール

ダッシュマン
もくるよ!



第1部 手作りおもちゃで遊ぼう
中部大学 千田 隆弘先生
第2部 ダッシュマンと踊ろう
第3部 おみやげプレゼント
壊れたおもちゃ修理も行います

主催 大口おもちゃ図書館さくら
共催 おもちゃ病院おおぐち
後援 大口町社会福祉協議会

電話 94-0060

平成27年7月～9月分 心配ごと相談所開設日程

●母子自立支援相談(原則第1水曜日)

経済問題、就労、進学、各種手続き等に関するひとり親家庭のための相談。女性の母子自立支援員が対応します。※予約優先

●女性相談(原則第1・3水曜日)

家庭、離婚、人間関係、介護、子育て、DV等に関する女性のための相談。女性相談員が対応します。※予約優先

内容	母子自立支援相談 女性相談 10:00～15:30	女性相談 10:00～15:30
7月	1日(水)	15日(水)
8月	5日(水)	19日(水)
9月	2日(水)	16日(水)

●高齢者・障がい者の弁護士相談 (原則第4水曜日 ※一部変更あり)

ご高齢の方、障がいをお持ちの方やそのご家族が安心して暮らしていくために、弁護士が身近な心配ごととの相談にのります。(※9月30日は原則週の水曜日から日程が変更されています)

内容	高齢者・障がい者の 弁護士相談 13:30～16:30	※弁護士相談は 完全予約制です
7月	22日(水)	相談時間はおおむね30分間ですので、あらかじめ相談内容をまとめてきてください。
8月	26日(水)	
9月	30日(水)※	

予約受付 社会福祉協議会 電話 94-0060

大口町心身障害児(者)親の会主催 講演会

障がいの理解と 地域で生活すること

■講師 社会福祉法人あいち清光会
サンフレンド施設長 川崎 純夫氏

■日時 8月23日(日)
午前10時～11時30分(受付9時30分～)

■場所 健康文化センター1階 多目的室

■対象 障がい福祉に関心のある方

■参加費 無料

■後援 大口町、大口町社会福祉協議会、社会福祉法人おおぐち福祉会

■問合せ 大口町心身障害児(者)親の会
大口町社会福祉協議会 電話 94-0060

うまく豆が
はさめない～



階段は慎重に…



かがむのは辛い!

ボランティア「うさぎとかめ」が株東海理化本社で 高齢者疑似体験講座 3/11

3月11日、株東海理化本社社屋内で、社員の希望者を対象として、ボランティア「うさぎとかめ」が高齢者疑似体験講座を行いました。

株東海理化ボランティアセンターでは、社会貢献活動としてさまざまなボランティア活動に取り組んでいます。今後の高齢者関係の活動に活かすこと等を目的に、10人の社員の皆様が受講しました。

まず、高齢者の特性や体の動き等について、講義で事前勉強。その後、手足の動かしにくさや目・耳の不自由さを体

験できる装具を着用し、日常生活の動作に挑戦しました。

参加者からは「目と耳を制限されてイライラした。」「思った以上に不便が多く、高齢者の不自由さがわかった。」等の感想をいただきました。

講師の「うさぎとかめ」の藤原氏は、「介助方法がわからなかった、という意見をいただいた。子ども向けの講座では聞かれない意見で、講座を実施してボランティア自身も勉強になった。今後、大人向けの講座に活かしていきたい。」と話しています。



服を着るのも
大変ですね



講師の高齢者疑似体験うさぎとかめと東海理化ボランティアセンタースタッフの皆様

SHIPおおぐちキャラバン隊が大口中学校で 知的障がい理解の福祉実践教室 5/20～22

5月20日から22日の3日間、大口中学校1年生7クラスの生徒を対象として、SHIPおおぐちキャラバン隊が講師となり福祉実践教室を行いました。

この教室は、金子みすゞの詩の一節、「みんなちがってみんないい」をテーマに、知的障がいや発達障がいのある人のことを知ってもらい、障がいのある人もない人も、互いの違いやいいところを認め合いながら、ともに生きる大切さを伝えるプログラムとなっています。

障がいのある人の特性や気持ちを理解するため、SHIPおおぐちではさまざまな体験を用意。「思いどおりにできないのに早くって言われるとイライラする!」「ゆっくりならできるのに～」と体験した生徒と先生たち。



生徒と先生が一緒になって、障がいのある人の気持ちを体験

「見た目だけではわからない知的・発達障がいのある人の気持ちは、理解してもらいにくい。本人に接していないとわからない特性が十人十色あり、家族として体験したことをとおして伝えていきたい。」とSHIPおおぐちの都築氏。

「ひびわれ壺」「親の思い」のコーナーでは、講師の語りかけに、生徒たちは熱心に聞き入っていました。



先生それじゃないよ～!

あれ?あれ?


今年もやります!施設見学バスツアー 夏休み親子福祉教室 参加者募集

- 日時 **8月6日(木)**
※午前10時出発、午後2時45分頃解散予定
- 集合場所 大口市役場南側駐車場
- 行き先 下記の町内施設一覧のとおり
- 定員 30名(※定員になり次第、受付を終了)
- 対象者 町内在住の小学校1年生から中学校3年までの
お子さんと保護者(祖父母等の家族を含む)
※小学校1・2年生は、必ず保護者同伴をお願いします。
小学校3年生以上は、お子さんのみの参加もOK!
- 参加費 1人300円(ハートフル大口での給食代実費)
- 申込み 平成27年7月6日(月) 午前9時から
窓口・電話で受け付けます。
- 申込み先 **社会福祉協議会 電話 94-0060**

施設・サービス種別	施設名
高齢者デイサービス 幼児・障がい者等自主事業	デイサービスゆい
障がい者生活介護、 就労継続支援B型等	ハートフル大口 ★給食試食あり★
高齢者特養介護老人ホーム、 ショートステイ等	御桜乃里
高齢者デイサービス、 介護予防事業等	大口社協デイサービスセンター 大口町生きがい活動支援センター

小学校3年生以上はお子さんのみの参加OK!

身の回りのことが自分でできる小学校3年生以上のお子さんは、保護者の方が一緒になくても参加できます。当日は、施設の給食を試食できますよ。きょうだいやお友だちどうして参加してくださいね!



昨年の施設見学の様子(ハートフル大口)

夏休みの課題の題材にもピッタリ!

お年寄りや障がいをもつ方と交流したり、生活する場所や活動の様子を見せていただいたりするため、福祉を知り、考えるきっかけとなります。昨年は、参加者のお子さんが書いた作文が、『福祉体験作文コンクール』の学校代表に選ばれました。

保護者の方が、施設を知るきっかけに!

若いお父さん・お母さん世代の方だけでなく、中高年のおじいさん・おばあさん世代の方にとっても、「施設を知るきっかけになった」と昨年好評でした。町内のどこに施設があり、どのようなサービスが受けられるのか?これらを知っておくことは、将来の備えにつながります。ぜひお子さんやお孫さんと一緒に参加してください。

赤い羽根共同募金配分金事業

ひとり親家庭 夏休み日帰り旅行 参加者募集



日頃忙しいひとり親家庭のお父さんお母さん、お子さんと思いきり遊んで、楽しい夏休みの思い出をつくりませんか? 毎年、申込多数の人気企画です。お申込みはお早めどうぞ!

- 日時 **8月1日(土)** ※6時45分出発
- 集合場所 大口市役場南側 三菱東京UFJ銀行ATM前
- 行き先 大阪市 ユニバーサル・スタジオ・ジャパン
- 参加要件 町内在住のひとり親家庭で、お子さんが18歳(高校生)以下の親子
- 参加費 大人(中学生以上) 5,000円
小人(4歳以上~小学生) 3,000円
(ユニバーサル・スタジオ・ジャパン 1デイ・スタジオ・パスの価格改定、貸切バス運賃・料金制度の改正による金額を含む)
- 参加費に含まれるもの 往復バス代、バス旅行傷害保険、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン 1デイ・スタジオ・パス(入場券)
※食事代は含まれません
- 定員 45名(定員になり次第締め切ります)
- 申込み 平成27年7月6日(月) 午前9時から
窓口・電話で受け付けます。
- 申込み先 **社会福祉協議会 電話 94-0060**